

保護者各位

令和 2 年 4 月 23 日
一般社団法人 LITTO-LABO
代表理事 盛永政和

奈良県における営業自粛要請を受けての対応について〈第 5 版〉

日頃は当塾に多大なるご理解、ご協力を賜わり感謝申し上げます。

標記の件、新型コロナウイルスの影響によって、奈良県においても営業自粛要請がなされるようになり、学習塾もその対象となりました。ただし、床面積の合計が 100 平方メートル以下の施設においては、適切な感染防止対策を施した上での営業が認められております。本件に関して、県の担当者に電話で確認したところ、当塾は自粛要請の対象には当たらないことが確認できました。もちろん、当たり前のように通常営業をすることは世情を鑑みても適切であるとは言えません。しかしながら、ひかり塾ではこれまでもご周知してきた通り、考え得る限りの対策を講じています。そのため〈第 4 版〉でお知らせした通り、規模縮小による営業の継続を致します。

以下に、「規模縮小」の内容について、再度掲載致しますとともに、ご質問に基づき、説明不足だった点や加筆事項について記載致します。(加筆部分は太字+下線で示しています)

「規模縮小」の内容

月謝の回数制（月謝制ではありません）

- ・授業 1 回あたり 4,860 円を頂戴致します。
- ・欠席された場合の振替はありません。
- ・本制度は 5 月から緊急事態宣言解除までと致します。
- ・4 月中に関しては、従来通り月謝制とさせていただきます。尚、4 月分のお月謝を既にお支払いの方は、4 月分のご欠席については振替にて対応致します。
- ・基本的に塾は営業しています。欠席される場合は、ご連絡をお願い致します。
- ・5 月に入っても通常通りに通われる方につきましては、これまで通り月謝制にてお支払い頂いて構いません。

基本的にはステイホーム。このスタンスは変わりません。しかしながら、「出かけるならひかり塾」と思って頂けるように常に準備をしています。

〈第 4 版〉にて「よかったこと探しの報告」の課題を課しましたが、早速ハガキを下さった生徒がいらっしゃいます。これからも皆さんの良かったことを楽しみにお待ちしております。皆でこの事態を乗り越えられるよう、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願い致します。